

西川あり 個人質問

西川ありは、6月の初議会におきまして、以下の個人質問をいたしました。

※一部抜粋となっております。詳しくは、3ページに掲載しておりますホームページからご覧ください。

西川あり 個人質問	八尾市（担当部署）からの回答
市長の公約：0歳～5歳の保育・教育の無償化について	
0歳～2歳児を在宅育児している家庭においても平等な支援が必要だと考えますが、その対応は？	今年度、公立認定こども園に増設する形で、地域子育て支援センターを従来の3カ所から5カ所へと増設したところであり、市の保育士がこれまで以上にきめ細やかに個別相談を受けたり、毎日、午後から自由に集える場を設けるなど、在宅子育て世帯の相談支援に取り組んでいるところでございます
保育・教育の無償化に伴い、入園希望者が増えることが予想されますが、保育施設の確保や保育士の確保、また保育士の職場環境の整備などの対策は？	<p>保育士確保事業、宿舍借り上げ支援事業、保育士就労支援セミナーなど実施しており、保育ニーズに対応するために、保育士確保の取り組みを行っております。</p> <p>また、保育士の働きやすい制度や環境についての具体的な対策でございますが、就学前施設の労働条件や福利厚生につきましては、施設を運営している法人のほうで定められるものとなりますが、民間園に対して、職員研修費や職員健康管理費を補助するなど、福利厚生の実践に向けた支援を行っております</p>
放課後児童室事業について	
新1年生の放課後児童室へ入所する家庭において、現在行われている不安によりそう対応とは？	新入生に限らず、保護者や子どもからの相談には随時対応しており、連絡帳や懇談の活用等を通じて、指導員にしっかり対応していただいているところでございます
昨今、共働きの家庭を含め、働き方の多様になっていますが、時間延長や長期休みのみ入所受入など対応は？	時間延長や長期休みのみの一時預かりについては、児童を安全に預かり、責任を全うする人材確保について、大きな課題があると認識をしており、現在のところは困難であると考えております

西川あり 個人質問	八尾市（担当部署）からの回答
不登校・ひきこもりについて	
<p>不登校として報告されている児童数に対し、短期の欠席を繰り返す児童など、実際にはもっと多いと考えるが、学校では具体的にどのような対応をされているのか？</p>	<p>各学校では、日々、子どもの表情や行動を観察しながら声をかけるなど、組織的に対応し、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、状況に応じてケース会議等を開き、課題解決に向け、スモールステップで支援しております</p> <p>教育委員会といたしましては、ケース会議へのスクールソーシャルワーカーの派遣や、適応指導教室さわやかルームの指導員による学校巡回等により、学校の取り組みを支援しております。</p>
<p>子どもから直接相談を受ける取り組みは？</p>	<p>学校現場以外について、子どもからの相談を受ける専門的な取り組みにつきましては、現在のところ、まだ実施はしていませんが、中学生向けの学習支援を行うことも未来塾では、不登校の生徒が参加するケースなど、各種取り組みの中で個別に対応を行っております</p> <p>子どもからの多様な相談の対応につきましては、今後、引き続き検討してまいりたいと考えてございます</p>
児童虐待について	
<p>市長の公約でもある、新たなセーフティーネットとは具体的にどのようなものですか？ 今までと今後の違いは？</p>	<p>八尾市要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携強化を図っております</p> <p>子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」の体制を充実することで、関係所管との連携強化がより進みやすいよう、執務体制の見直しを行うとともに、これまでの取り組みを検証し、児童虐待の未然防止や早期発見につながるよう、市民の皆様が相談しやすい体制整備、また、リスクと早期発見につながる体制の構築に向け検討してまいります。</p>
<p>八尾市の虐待予防の現状や、虐待をしてしまった親への支援プログラムなどは実施されていますか？</p>	<p>子育て総合支援ネットワークセンターにおける児童家庭相談で、面接や訪問等で継続的に行っているところでございます</p> <p>育児不安を抱える保護者を対象に、育児能力の強化や、児童虐待発生の未然防止、再発防止を目的として、保護者への支援プログラムを実施するほか、子どもを短期間預かる必要がある場合、府では緊急一時保護、市ではショートステイの制度で対応しているところでございます</p>

西川あり 個人質問	八尾市（担当部署）からの回答
障がい者理解、共生社会の実現について	
<p>差別解消法三法に対する八尾市の具体的な取り組みは？それぞれに、時期と方法を教えてください。</p>	<p>教育啓発の取り組みとして、地区福祉委員会等で構成されます八尾市人権啓発推進協議会との連携により、各種セミナーや講演会、地区人権研修、ポスター掲示や街頭啓発を行うなど、市民とともに、差別解消三法の理解と周知に努めてまいりました。</p> <p>さらに、相談体制の充実として、昨年度より、弁護士による人権侵害に関する特設法律相談を開設し、差別により悩みを抱えている方に対して法的な側面から支援を進めてきたところでございます。</p> <p>加えて、2022年度には、八尾市人権教育・啓発プランの改定を迎えることから、2019年度は、5年に一度の人権についての市民意識調査を実施し、その中で、差別解消三法についての認知度や啓発についての設問を設けるなど、プラン策定の基礎データとしたいと考えております。</p> <p>また、社会情勢の変化に伴い散見される、インターネット上における差別的な言動等については、モニタリングによる削除要請を行うとともに、効果的な削除に向けた取り組みを検討し、さらに、大阪府市長会等を通じて、国に対しては、プロバイダーに関する法律の規制強化、大阪府に対しては、府内の広域的な対応及び体制の構築を要望しております</p>
<p>学校の支援学級において、大きな集団の中でともに学び、ともに育つ機会が保障されていることが大切だと考えますが、現状を教えてください。</p>	<p>ともに学び、ともに生きるというインクルーシブ教育を推進しており、個のニーズに応じた支援と個に応じた支援を可能にする集団・授業づくりを2つの柱として取り組みを進めております</p> <p>具体的には、支援学級において、個々の状況に応じた学習を行い、通常学級において、他の子どもたちとともに授業や行事に参加したり、給食や休み時間を過ごす中で、集団との密接なかかわりを持ちながら成長しております</p>

詳しくは、西川ありのホームページからご覧ください！



ホームページ

ホームページの「政治活動」のページからご覧ください



西川ありの八尾市に対する要望

これからも、私自身は文教常任委員会に所属いたしましたので、今後、さまざまな機会に質問をし、提案をさせていただきたいと思っております。

私は、在宅育児支援と、学校に行きづらい子どもや不登校児童・生徒への支援について考えてまいりました。

在宅支援においては、支援やサービスを提供することが必要だと述べてきたところですが、それ以外にも、親自身の持つ力に着目し、保護者のエンパワーメント、すなわち、ともに育つ力を尊重する内容にシフトしていくことも提案します。

準備された場所とメニューを提供するだけでは、ともすれば、本来、本人が持っている力を奪ってしまうことにもなりかねないと感じることがあるからです。子育て世代でも、楽しく、何か社会参画ができ、自分たちで考えたことが身になる体験は、いずれ、地域社会へ参画する人材育成にもつながると思うからです。

実際、私の子育て時代の市民活動は、社会福祉協議会のボランティアサポートの職員の方や、図書館の司書の方などに支えられてきました。

今後の八尾市を担う若い世代にどうあってほしいか、今ある施策が頼りになり、次につながる施策かどうかを常に見直し、検討を繰り返していきたいと思っております。

障がい者運動の中で、「私のことを、私抜きで決めないで」という言葉がありますが、子ども施策においても、子どもの声や思いを傾聴して決まることがほとんどない現実があります。

今回の中学校の給食のことも、もしかすると、子どもの声と保護者の声、親の声が違ってもいいかもしれません。ぜひとも、当事者の声が反映できる仕組みづくりを願います。

時間がかかることだと思いますが、そこをベースに取り組みが考えられるよう、私自身もぶれないでいたいと思っています。

次に、不登校の課題におきましては、さまざまな事情や背景が一人一人あるとしても、不登校に追い込まないこと、先生が背負い込まないことも重要だと考えます。

また、健康診断といったさまざまな集団健診を受けられず、病気の発見が見過ごされるおそれもあるのではないかと心配しております。

学校の中に予防的にかかわれる人、公的な資格のあるスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤーの拡充から、民間で身近な大人としてかかわれる図書館サポーターの方や、地域の方々など、多様な大人が多くかかわれる、柔軟な仕組みづくりが急がれると思っております。

また、高齢の親が、中年になってきたひきこもりの子どもの生活に行き届かなくなる8050問題にも、ようやく社会の目が向いてきたところですが、こどもいきいき未来計画の次期計画に子ども、若者支援といった視点も組み込まれていて、支援の広がりを大いに期待するところであります。

最後に、この国全体が人口減少下にある中で、子どもを育てるなら八尾市と言われるような町にしていくには、町全体が、誰にとっても優しい町になっていく必要があります。それは、個人のささやかな思いやりや優しさに頼るだけでなく、市の政策の一つ一つが、さまざまな人権尊重の視点で、しっかりと基本ベースでつくり上げていかないとできないと考えています。

SDGs 11番目の目標、安全な町、地域社会への転換の中に、子どもに優しいまちづくりについて推進されています。

市長の言われる、全ての市民に光が当たるまちづくりであるならば、人を育てる人材にも予算を投じ、未来の八尾市民を、新しい八尾市をつくっていただきたいと要望します。

